

2025 年 7 月

令和 7 年台風第 8 号に伴う災害への対応について

イオン少額短期保険株式会社

令和 7 年台風第 8 号に伴う災害により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

イオン少額短期保険では、下記の窓口におきまして、ご契約者さまの皆さまからのお問い合わせ、被害のご相談・ご連絡を承っておりますのでご案内申し上げます。

◎災害救助法適用に伴う特別措置のご案内

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいの皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施します。これらの措置の適用をご希望されるお客さまは、下記の弊社窓口までご連絡ください。

◇弊社担当窓口：0120-953-856 受付時間：9:00～17:00（土日・祝日・年末年始休み）

適用都道府県	適用地域	法適用日
【沖縄県】	島尻郡南大東村（しまじりぐんみなみだいとうそん） 島尻郡北大東村（しまじりぐんきただいとうそん）	2025 年 7 月 27 日

以上